

# 農業委員会だより



## 主な内容

### ● 農業委員会活動報告

- 移動研修会の報告 ..... 2
- 女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会 ..... 3
- 女性農業者のつどい ..... 3

### ● 農業委員会からのお知らせ

- 農業経営基盤強化促進法と農地法の改正 ..... 4
- 平成31年度(2019年度)農作業標準賃金表 ..... 5
- 農業者年金加入者インタビュー ..... 7

### ● 地域農業情報

- 農業したいまち栗原 ..... 8
- おいしいお店み~つけた! ..... 8



**地域農業の  
担い手として**

栗駒栗原 伊藤基夫さん一家

株式会社伊藤農場の代表取締  
役社長伊藤基夫さん、  
夫妻、息子の伊藤晋哉さん、  
樹さん夫妻、孫の大智君、  
君、裕基君、和翔君、穂香ちゃん、  
の3世代9人家族です。

平成29年3月に法人化し、栗  
駒・鶯沢地区で水田を受託、  
自作地と合わせ86ヘクタールを  
耕作しています。  
これからも地域農業の担い手  
として水田を請け負い、規模拡  
大を進めて行きます。



## 女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

2月4日(月)／ホテル白萩(仙台市)

## 女性農業者のつどい

2月7日(木)／栗原市役所金成庁舎



農業委員  
鈴木 春江

仙台市「ホテル白萩」において、女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が開催され、約70名が参加しました。

研修会は、「改正相続法の概要と上手な遺言と信託の使い方」と題して、仙台市の弁護士官澤里美氏より説明を受けました。

「自分の死後、家族が揉めることがないよう、円満に相続

するためには、元気なうちに遺言や信託を活用した上手な財産の承継方法を検討することが大切」と繰り返しお話されました。

続いて、『平成31年1月から農業経営全体を対象とした収入保険制度が始まりました』と題

して、宮城県農業共済組合 千葉良博氏より説明を受けました。

収入保険は、チャレンジする農

業者を支援する制度であり、農

業者ならどんな品目でも対象にな

ること、加入申請時に青色申告の実績が一年分なければならないことなど、くわしく教えていただきました。

最後に、みやぎアグリレディース伊藤恵子会長、佐竹きみ子副会長より、農業委員会への女性委員の登用促進についての要請活動や研修会参加の報告があり、とても有意義な研修でした。



農地利用  
最適化推進委員  
熊谷 ゆり

2月7日開催された今回の女性農業者のつどいは、「6次産業化について学ぼう」をテーマに、志波姫の『宅配キッチンゆうYOU』相馬優子さんを講師にお招きしました。相馬さんは、

ご主人と2人で米の生産販売を手がけていましたが、米の価格が低迷したことから、生産だけでは厳しいと感じていました。そこで、栗原市6次産業推進室の支援を受け、平成29年7月から自分で生産した米と野菜を使つたお弁当を販売しています。多くの利益は求めず、「地域の人においしいと喜んでもらえれば良い」とゆつたりと取り組まっているそうです。

また、6次産業という言葉は聞いたことがあるけど、実際始めるにはどのように進めたらよいか、栗原市の6次産業・ブランド推進係の飯田係長より詳しく説明をしていただきました。

昼食には、「宅配キッチンゆうYOU」の手作りお弁当をおいしくいただきながら、今回も女性農業者のみなさんと交流を深めることができました。







## 農業者年金 加入者にインタビュー



一迫清水一  
佐藤淳さん  
(46)

一迫真坂にお住まいの佐藤淳さんをご紹介します。淳さんは、ご両親・奥様・育ち盛りのお子さん2人の6人家族です。経営状況は、水稻19ヘクタール（うち受託7ヘクタール）、ヘチマ30アール、ズツキー20アールをご家族で経営されています。

農業者年金への加入は、認定農業者であるお父様から勧められたことがきっかけでした。農業の収入は、いつも安定しているとは限りません。将来的に不安もあることから、積立方式で保険料が全額社会保険料控除になる農業者年金に加入することを決めました。

加入から7年。節税を図りながら、着々と老後の生活に備えています。

（取材 狩野和義委員）

**3つの要件を満たせば、  
どなたでも加入できます**

しっかりと積立て  
がっちりサポート  
安心して豊かな老後を

60歳未満

国民年金  
第1号被保険者

年間60日以上  
農業に従事

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。電話 42-1239

## 農業者年金受給者の皆さんへ大切なお知らせ

「現況届」は忘れずに提出を！

提出の流れ

現況届とは、毎年6月時点で、

- 受給者が生存しているか
- 経営移譲年金を受給されている方は、支給停止要件に該当していないか、確認するものです。
  - ・農業を再開していませんか？
  - ・農業所得申告などの名義は、経営移譲の相手方になっていますか？

提出する前に必ず確認しましょう。

5月下旬に農業者年金基金から、ご自宅に用紙が送付されます。

6月28日(金)まで、農業委員会事務局または各総合支所市民サービス課産業建設係に提出してください。

期限内に提出されないと…

11月の支払いから提出がなされるまでの間、年金の支払いが差し止められますので、ご注意ください。

